

登校届

仙台市立鶴谷特別支援学校
校長 癸生川 義浩 様

保護者氏名 _____ 印

インフルエンザのための出席停止中でしたが、医師の許可を得ましたので、下記により登校させます。

記

- 1 児童生徒氏名 _____ 部 _____ 年 _____ 組 氏名 _____
- 2 通院した医療機関名 _____
- 3 インフルエンザの種類 _____ 型
- 4 登校開始日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

お知らせとお願い

お子様がインフルエンザと診断された場合、学校では感染の拡大を防ぐため学校保健安全法第19条によりお子様の出席を停止する措置をとります。

インフルエンザは、発症後（発熱の翌日を1日目として）5日が経過し、かつ、解熱後（解熱の翌日を1日目として）2日が経過するまでの期間が出席停止の基準となっており、その間は欠席扱いにはなりません。お子様がインフルエンザと診断された場合は、この趣旨をご理解のうえ、お子様の健康に一層ご留意され、医師の登校許可が出るまでご家庭で十分療養させてください。

なお、この「登校届」用紙は連絡帳に挟んで保管していただき、お子様がインフルエンザと診断された場合、登校を再開する際に保護者の皆様が記入し、お子様を通して学級担任までご提出ください。

		発症後、最低5日間は登校不可						
	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
<例①> 発症2日目に解熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後5日経過していないため登校不可	登校可能	
<例②> 発症4日目に解熱	 発熱	 発熱	 発熱	 発熱	 解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	

※ただし、病状により医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。